

法令アラートセンター IDユーザー用マニュアル

I はじめに

1 法令アラートセンターのメリット	1
2 法令アラートセンターで監視することができる法令	1
3 法令アラートセンターの設定の流れ	1
4 注意事項	2

II 設定のしかた

1 法令アラートセンターのトップ画面（管理タブ）に入る	3
2 グループを作る	3
3 グループの監視法令を設定する	5
(1) 法令名を検索して監視対象に追加する（法令名検索タブ）	5
(2) 法分野を監視対象に追加する（法分野タブ）	6
(3) 業種別・業務別に区分けされた法令を追加する（基本法令バックタブ）	6
(4) 複数の法令を一括で監視対象に追加する（フリー入力タブ）	7
(5) 監視対象の法令または法分野を削除する	8
(6) すべての新法を監視する	9
(7) 法律の下位法令を監視する	9
(8) 告示のアラートについて	10
4 アラートメールの配信条件を管理する	11
(1) 概要	11
(2) 作業手順	11
(3) 「設定」タブの項目説明	11
5 アラートメールを非通知設定にする	15
(1) 概要	15
(2) 作業手順	15

III 改正情報の確認のしかた

1 アラートメールを確認する	16
(1) 概要	16
(2) アラートメールの件名	16
(3) アラートメールから各グループの画面へのリンク	16
(4) アラートメールの本文の構造	17
(5) アラートの種類とラベル	17
(6) 各種アラートに表示される情報	18
2 グループの画面で改正状況を確認する	23
(1) 概要	23
(2) 改正状況一覧画面の開き方	23
(3) 「検出アラート」タブの画面構成と基本的な操作方法	24
(4) 表示される法令	24
(5) 表示されるアラートの種類と絞込	24
(6) 一覧表の見方	27
3 「検出アラート」タブをダウンロードする	28
(1) 概要	28
(2) 作業手順	28
(3) CSVファイルの書式	28
4 法令カレンダーで改正状況を確認する	30
(1) 概要	30
(2) 法令カレンダーのアクセス方法	30
(3) 法令カレンダーの基本操作	32
5 法令カレンダーをダウンロードする	35
(1) 概要	35
(2) 作業手順	35
(3) CSVファイルの書式	35

6 法改正業務の対応状況（ステータス）を管理する	37
(1) 概要	37
(2) ステータスの登録	37
(3) ステータスの確認・絞り込み	38
(4) ステータスの変更	39
(5) ステータスの削除	41
(6) ステータスのCSVダウンロード	41

1 法令アラートセンターのメリット

WestlawJapanには、10,000件を超える法令が収録されていますが、それらは毎年膨大な数の改正を受けています。また、新法も増え続けています。

こうした改正や新法の中から、自分に関係のあるものだけを抽出することは大変難しい作業です。

さらに、改正内容の理解を助ける各種資料、例えば、法律案、パブリックコメント、改正のあらまし、新旧対照表、雑誌の解説記事などを見つけて参照したり、対応の要否等を記録したりすることは大変な労力を要します。法令アラートセンターを使うと、こうした作業を簡単・効率的に実現することができます。

- ・ 簡単な設定で、自分に関する法令の改正をタイムリーに把握
- ・ 改正の理解を助ける豊富な関連資料を一元化
- ・ 見やすく視認性に優れた画面
- ・ 対応状況を管理（ステータス機能）

2 法令アラートセンターで監視することができる法令

法令アラートセンターでは、次の種類の法令の改正と新規制定を監視することができます。

「憲法・法律」「政令・勅令」「省令・府令・規則」「告示（一部）」「最高裁・議院規則」

※ 通達、ガイドライン、条例などは対象となっておりません。

※ 法令アラートの監視対象となる告示は約3,200件です。（2021年10月時点）

※ 法令名に「」のアイコンが表示されている告示は監視対象外となります。

3 法令アラートセンターの設定の流れ

初めて法令アラートセンターを使うときには、大きく分けて次の順で設定します。

(1) グループの作成

法令アラートセンターでは、「グループ」単位で法令を監視します。監視法令を設定する前に、まずグループを作成します。

(2) 監視法令と
配信条件の設定

作成したグループに対して、監視法令と配信条件を設定します。

4 注意事項

法令の検索結果画面には、「この法令の改正をアラート」等のリンクが表示されます。

これらのリンクは、法令アラートセンターでは使用しません。

法令アラートセンターで法令を監視する場合は、各グループの画面の「監視法令」タブから設定します。

(検索結果画面に表示されるアラート登録リンクの例)



法令アラートをご利用中でない場合（設定件数が0件の場合）は、これらのリンクは非表示となります。

Ⅱ 設定のしかた

1 法令アラートセンターのトップ画面（管理タブ）に入る

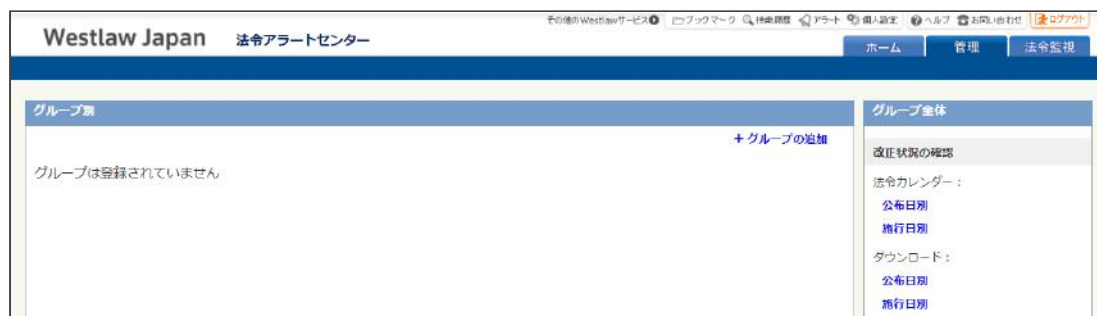
法令アラートセンターでは、導入時の設定から日常の改正の監視までのほとんどの作業を、法令アラートセンターの画面で行うことができます。

法令アラートセンターへは、次の手順で遷移します。

1. 製品にログインした後、「ホーム」タブの「注目の機能」セクションにある「法令アラートセンター>>」リンクをクリックする。



2. 法令アラートセンターのトップ画面（管理タブ）が表示される。



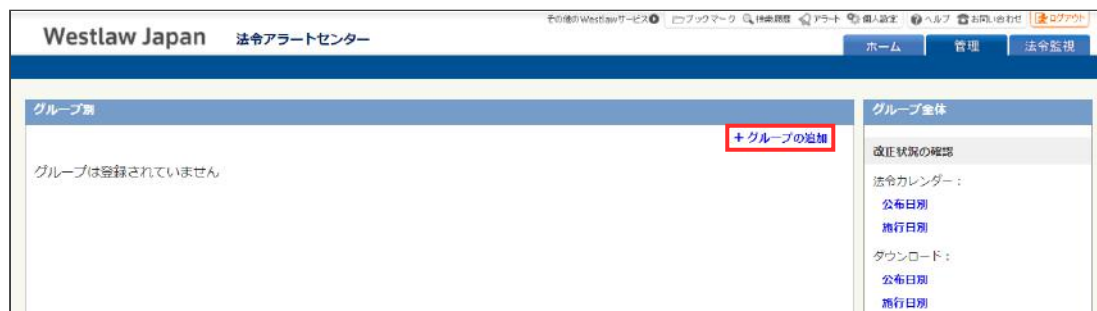
[Tips]

Westlaw Japanのデータベース検索に戻るには、画面右上の「ホーム」タブをクリックします。

2 グループを作る

* 登録可能なグループ数は、PROパッケージは2個、BASIC/全法令パッケージは1個です。

1. 法令アラートセンターのトップ画面（管理タブ）に入る（前項をご覧ください）。
2. 「グループの追加」リンクをクリックする。



II 設定のしかた

[Tips]

登録可能なグループ数が無制限になるプランもご用意しております。詳しくは、カスタマーサポートセンターまたは営業担当者までお問い合わせください。

3. グループの新規追加画面で、グループ名、グループID、およびメンバーを登録する。
 - ※ 「編集者コード」入力欄はIDユーザーでは使用しない。
 - ※ 「メンバー情報」は1件ずつ「追加」ボタンをクリックして入力する。

グループの新規追加

グループ名

グループID [グループIDについて](#)

編集者コード [編集者コードについて](#)

メンバーの追加と選択

メールアドレス 氏名 [追加](#)

[保存](#) [キャンセル](#)

グループ作成において使用できる文字は以下の通りです。

入力項目	必須	使用可能な文字
グループ名	必須	半角カンマ (,) と半角不等号 (< >) 以外が使用可能です。
グループID	必須	半角英数と半角ハイフン (-) が使用可能です。
編集者コード		(IDユーザーでは記入しません。)
メールアドレス	必須	半角英数と半角記号 (@ - . _) が使用可能です。
氏名		半角カンマ (,) と半角不等号 (< >) 以外が使用可能です。

4. 「保存」ボタンをクリックする。

3 グループの監視法令を設定する

上の手順で作ったグループに監視法令を設定します。監視法令は、数通りの方法で設定することができます。

(1) 法令名を検索して監視対象に追加する（法令名検索タブ）

具体的な法令名を検索しながら監視対象に追加するには、次の手順で設定します。

なお、この手順で登録した「法律」は、下位法令の監視が可能になります。（[下位法令を監視する方法は、9ページをご覧ください](#)）

1. 法令アラートセンターのトップ画面（管理タブ）に入る。（詳しくは3ページをご覧ください）
2. 設定したいグループ名のリンクをクリックする。



3. 「監視法令」タブに移動し「監視法令を追加する」リンクをクリックする。



4. 「監視法令の追加」画面の法令名検索タブで、法令名を入力して「検索」ボタンをクリックする。



5. 検索結果の中から、監視したい法令を選択して、「選択した法令を追加する」ボタンをクリックする（複数選択可能）。続けて登録する場合は、再度、法令名の入力から行う。

II 設定のしかた

[Tips]

- ・旧題名や略称で検索することも可能です。
- ・監視対象に追加できる法令の数に上限はありません。

(2) 法分野を監視対象に追加する（法分野タブ）

ある法分野に含まれる法令をまとめて監視する場合は、次の手順で設定します。

1. 上記（1）と同じ手順で、グループの「監視法令」タブに移動して「監視法令を追加する」リンクをクリックする。
2. 「監視法令の追加」画面で「法分野」タブをクリックした後、監視対象に追加したい法分野または法令を選択して、「選択した法分野と法令を追加する」ボタンをクリックする。



[Tips]

- ・監視対象に追加できる法分野の数に上限はありません。
- ・画面左上の検索ボックスから、ある法令を含む法分野を検索することも可能です。
- ・画面左側で法分野名をクリックすると、画面右側にその分野に含まれる法令が表示されます。画面右側で個別の法令を選択して監視対象に追加することも可能です。
- ・1つのグループで個別指定の法令と法分野を混在させて監視することも可能です。

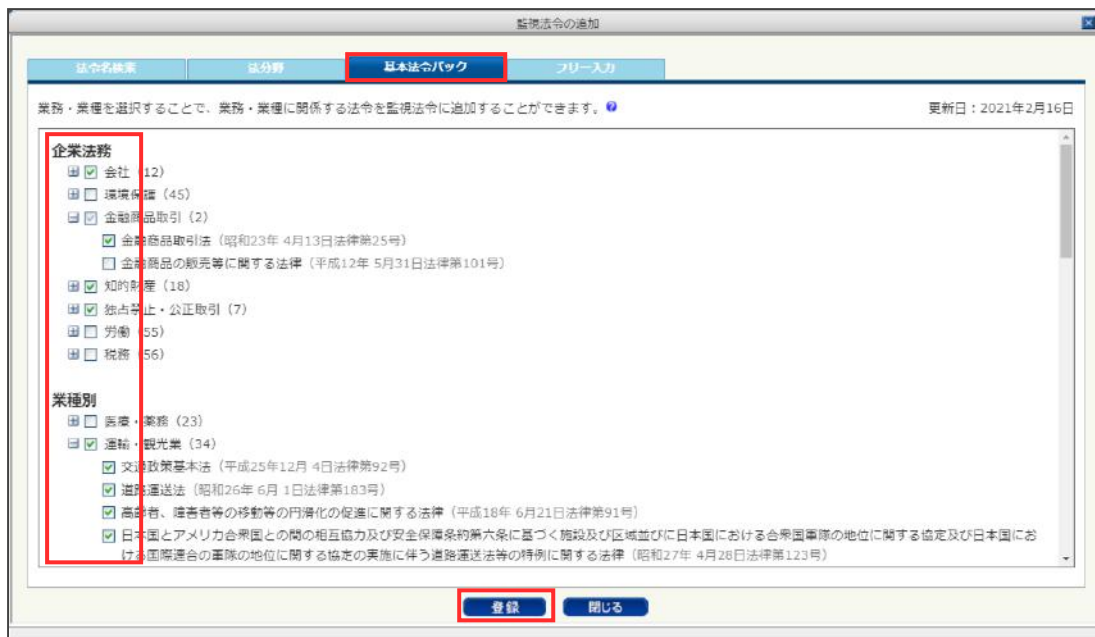
(3) 業種別・業務別に区分けされた法令を追加する（基本法令バックタブ）

法令アラートセンターでは、業種別・業務別に区分けされた法令集を取り揃えています。対象の業種や業務にチェックを入れて追加するだけで、簡単に監視法令を設定することができます。

1. 上記（1）と同じ手順で、グループの「監視法令」タブに移動して「監視法令を追加する」リンクをクリックする。

Ⅱ 設定のしかた

2. 「監視法令の追加」画面で「基本法令パック」タブをクリックした後、監視対象に追加したい業種や業務を選択して、「登録」ボタンをクリックする。



[Tips]

- ・業種や業務を展開すると、そこに含まれる法令が一覧表示されます。展開された法令を個別に選択して監視対象に追加することも可能です。
- ・基本法令パックで追加できる法令の種類は「法律」のみです。下位の法令（政令、省令・府令・規則、最高裁・議院規則、告示）を含める場合は、「監視法令」タブの「下位法令を監視する（個別指定の法律のみ）」をONにしてください。（[下位法令を監視する方法は、9ページをご参照ください](#)）
- ・基本法令パックの内容は不定期に更新されますが、基本法令パックを監視法令に追加した後、基本法令パックの内容が更新された場合、その変更は監視法令に反映されません。監視法令に反映したい場合は、「基本法令パック」タブから再度登録してください。
- ・また基本法令パックの更新時に、基本法令パックに新法が追加されても、新規制定のアラートは通知されません。（[新規制定を監視する方法は、9ページをご参照ください](#)）
- ・基本法令パックの再登録で前回から差分がある場合、基本法令パックに追加された法令は監視法令に登録されますが、基本法令パックから除外された法令は監視法令として残ります。

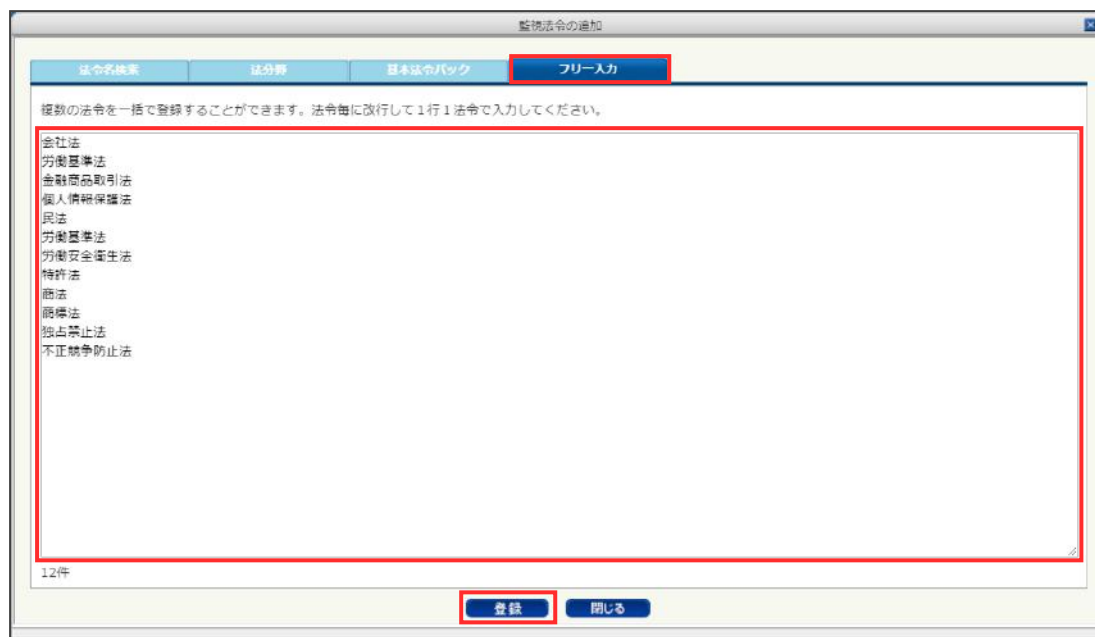
（4）複数の法令を一括で監視対象に追加する（フリー入力タブ）

監視したい法令のリストをお持ちの場合は、それらを一括で監視対象に追加することができます。テキストファイルまたはExcelのシートから、複数の法令名をコピー・ペーストして登録することができます。なお、この手順で登録した「法律」は、下位法令の監視が可能になります。（[下位法令を監視する方法は、9ページをご覧ください](#)）

1. 上記（1）と同じ手順で、グループの「監視法令」タブに移動して「監視法令を追加する」リンクをクリックする。
2. 「監視法令の追加」画面で、「フリー入力」タブをクリックする。

Ⅱ 設定のしかた

3. テキスト欄に監視したい法令名を入力し「登録」ボタンをクリックする。法令名は直接入力するか、テキストファイルやExcelシート等からコピー・ペーストする。（一度に300個まで法令名を入力することができます）

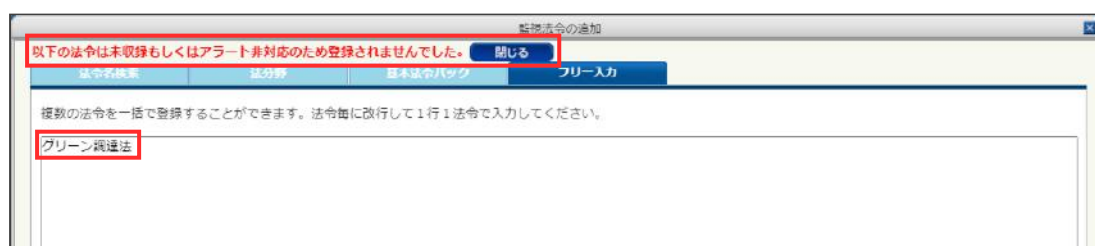


[Tips]

- ・ 法令名を入力する際は、法令毎に改行して1行1法令になるようにします。
- ・ 300個以上の法令を登録する場合は、複数回に分けて登録作業を行います。
- ・ すでに登録されている法令が含まれていても構いません。（上書きされます）
- ・ この画面から法分野を登録することはできません。
- ・ 旧題名や略称を入力することも可能です。
- ・ 法令番号の入力には対応していません。
- ・ 同じ法令名で複数の法令が存在する場合は、それらすべてが登録されます。不要な法令は、登録作業完了後に個別に削除してください。

エラーが表示された場合

入力した法令名に、製品に収録されていない法令、または法令アラートセンターに対応していない告示が含まれている場合は、「以下の法令は未収録もしくはアラート非対応のため登録されませんでした。」というエラーメッセージが表示され、登録されなかった法令名がテキスト入力欄に表示されます。



このメッセージが表示された場合は、入力された法令名に誤りが無いかご確認の上、適宜、正しい法令名に書き直してから登録し直します。

エラーとともにテキスト入力欄に表示されなかった法令は、正常に登録されています。

(5) 監視対象の法令または法分野を削除する

1. 上記 (1) と同じ手順で、グループの「監視法令」タブに移動する。

II 設定のしかた

2. 削除したい法令と法分野を選択して「削除」リンクをクリックする。



[Tips]

法分野の中の特定の法令だけを削除することはできません。法分野の中の特定の法令だけを監視したい場合は、法分野ツリーのチェックボックスではなく、画面右側にリストアップされる、その法分野に含まれる法令から個別にチェックして監視法令に追加してください。

(6) すべての新法を監視する

法分野を監視している場合は、法分野に新法が追加された際に、新規制定アラートが通知されます。また法律の下位法令を監視している場合は（次項参照）、下位法令に新法が追加された際に、新規制定アラートが通知されます。しかし監視していない法分野や、法律の下位法令については、新規制定アラートを受け取ることができません。次の設定を行うことで、監視対象の法令・法分野にかかわらず、すべての新法を監視することができます。

1. 上記（1）と同じ手順で、グループの「監視法令」タブに移動する。
2. 「すべての新規制定法令を通知する」リンクを選択する。



(7) 法律の下位法令を監視する

監視対象に追加した「法律」の下位法令をまとめて監視するには、次の設定を行います。監視対象となるのは、指定方法欄に「個別指定」と表示されている法律の下位法令です。政令以下の法令や、法分野に含まれる法律の下位法令は監視対象になりません。

II 設定のしかた

1. 上記（1）と同じ手順で、グループの「監視法令」タブに移動する。
2. 「下位法令を監視する（個別指定の法律のみ）」リンクを選択する。



[Tips]

下位法令を監視すると、監視対象の法律に新しい下位法令が制定された場合、下位法令の新規制定とその後の改正が通知されます。

(8) 告示のアラートについて

法令名に「」のアイコンが表示されている告示にアラートを設定することはできません。

法令名にこのアイコンが表示されていない告示についてはアラートを設定することができますが、アラートが通知されるタイミングに一部制約があります。詳しくは13ページの表をご覧ください。

4 アラートメールの配信条件を管理する

(1) 概要

法令アラートセンターでは、グループ単位で1通のアラートメールが通知されます。アラートメールの配信条件は、各グループの画面の「設定」タブで設定します。

(2) 作業手順

1. 法令アラートセンターのトップ画面（管理タブ）に入る。（詳しくは3ページをご覧ください）
2. 設定したいグループ名のリンクをクリックする。
3. 「設定」タブに移動後、各種設定項目を設定して「保存」ボタンをクリックする。

Westlaw Japan 法令アラートセンター

検索履歴 アラート 設定 ヘルプ お問い合わせ ログアウト

ホーム 管理 法令監視

検出アラート ステータス 監視法令 **設定** 法令カレンダー: 公布日別 | 施行日別 グループを選択 法務部

設定内容のダウンロード

配信メールの件名: <法令アラート> 法務部

アラート・タイミング

- 改正法の公布
 - 条文の内容や施行日の確定状況等の変更を通知する
- 施行日の到来(施行日当日の通知)
 - 事前通知:
 - 1か月前
 - 1週間前
- 法律案の提出
 - パブリックコメントの公示
 - 解説記事の収録

新着情報確認の頻度 毎日 毎週 月 日 毎月 1 日

配信先 法務部 [配信先を変更](#)

- 新着情報があつた場合でもその旨を通知する

保存 キャンセル

(3) 「設定」タブの項目説明

配信メールの件名

アラートメールの件名（題名）を設定します。
規定値は「<法令アラート> グループ名」です。

アラート・タイミング

監視法令にどのような変化があつたときにアラートメールを通知するかを設定します。

Ⅱ 設定のしかた

設定項目	選択した場合の動作
改正法の公布	次の場合にアラートを通知します。 <ul style="list-style-type: none">・新しい一部改正法令が公布された場合・法令が新規制定された場合・法令が廃止される場合 ※「監視法令」タブで「すべての新規制定法令を通知する」チェックボックスを選択して新法を監視する場合は、このチェックボックスを選択してください。
条文の内容や施行日の確定状況等の変更を通知する	一部改正法令によって作られた将来世代（施行日がまだ到来していない世代）が施行されるまでの間に発生する、様々な変化を通知します。 詳しくは次項をご覧ください。
施行日の到来	施行日が到来・接近した場合にアラートを通知します。 <ul style="list-style-type: none">・施行日当日の通知 … 施行日が到来した場合にアラート通知します。・事前通知: 1か月前 … 施行日まで1か月以内となった場合にアラート通知します。・事前通知: 1週間前 … 施行日まで1週間以内となった場合にアラート通知します。
法律案の提出	次の場合にアラートを通知します。 <ul style="list-style-type: none">・監視対象の法律を改正しようとする法律案が提出された場合・法律案の審議状態が変化した場合
パブリックコメントの公示	次の場合にアラートを通知します。 <ul style="list-style-type: none">・監視対象の法令を改正しようとするパブリックコメントが公示された場合・パブリックコメントの募集状態が変化した場合
解説記事の収録	監視対象の法令、もしくはそれを改正しようとする一部改正法令に関する解説記事が収録された場合にアラートを通知します。 ※ この項目はアラートメールの通知機能にのみ適用されます。「検出アラート」タブでのアラート表示や検索はできません。

「施行予定変化」のアラートについて

一部改正法令によって将来世代（施行日がまだ到来していない世代）が作られた場合、将来世代が施行されるまでに、次に掲げるような変化が発生する場合があります。「施行予定変化」のアラートは、将来世代に発生するこのような変化を通知します。

- ① 将来世代の未確定の施行日が確定した。
 - ・そのままの日付で確定するケースと、前倒しして確定する場合のいずれもアラートが通知されます。
 - ・前倒しによって既存の世代が削除された場合は、削除されたことを示すアラートも通知されます。
- ② 将来世代に、新しい一部改正法令が追加されて、溶け込み状態が変化した。
- ③ 将来世代を作った一部改正法令を改正する一部改正法令が公布された。（一部改正の一部改正）
- ④ 将来世代の条文内容の確定状態（製品画面上「！」アイコンで表示される）が、「確定→未確定」または「未確定→確定」に変化した。

※ 監視条件や改正の状況等により、これらのタイミングでアラートが通知されない場合もありますので、これらのアラートは1つの目安としてご使用ください。

※ この項目を選択すると、通知されるアラート数が増えるため、メールの通知をなるべく減らしたい場合には、オフにすることをおすすめします。

上記のアラート・タイミングの動作を、法令の制定、改廃の時間軸に沿ってまとめると次のようになります。

II 設定のしかた

○：通知される △：一部の告示のみ通知される ×：通知されない

アラートが通知されるタイミング		対応する法令の種別		画面上の設定項目 <small>(下の番号参照)</small>	
		法律、政令 省令・府令・規則 最高裁、議院規則	告示 <small>(一部の告示のみ)</small>		
新規制定	新法の公布		○	△	①
	新法の施行	1ヶ月前	○	△	③ + ④
		1週間前	○	△	③ + ⑤
		当日	○	△	③
	新法に関する解説記事の収録		○	△	⑧
一部改正	パブコメの公示・募集状態の変化		○	△	⑦
	法律案の提出・審議状態の変化		○ <small>(法律のみ)</small>	×	⑥
	一部改正法令の公布		○	△	①
	将来世代の条文内容や施行日の 確定状態変化、将来世代の削除		○	×	① + ②
	一部改正法令の施行	1ヶ月前	○	△	③ + ④
		1週間前	○	△	③ + ⑤
		当日	○	△	③
一部改正法令に関する解説記事の収録		○	△	⑧	
廃止	法令を廃止する改正法の公布		○	×	①

「通知を受け取るための設定項目」欄に記載の番号

アラート・タイミング	
①	<input checked="" type="checkbox"/> 改正法の公布
②	<input checked="" type="checkbox"/> 条文の内容や施行日の確定状況等の変更を通知する
③	<input checked="" type="checkbox"/> 施行日の到来(施行日当日の通知) 事前通知:
④	<input checked="" type="checkbox"/> 1ヶ月前
⑤	<input checked="" type="checkbox"/> 1週間前
⑥	<input checked="" type="checkbox"/> 法律案の提出
⑦	<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメントの公示
⑧	<input checked="" type="checkbox"/> 解説記事の収録

新着情報確認の頻度

アラートシステムが新着情報を確認する頻度を選択します。

メールの通知をなるべく減らしたい場合には、「毎週」または「毎月」を選択します。

Ⅱ 設定のしかた

配信先

現在表示中のグループがあらかじめ配信先として指定されているため、この項目は変更する必要はありません。

[Tips]

現在開いているグループ以外のグループを配信先に追加することはできません。

「新着情報がなかった場合でもその旨を通知する」チェックボックス

「アラート・タイミング」で指定した条件に合致する新着情報がない場合、アラートは通知されませんが、このチェックボックスを選択すると、新着情報が無いという内容のメッセージを記載したアラートが通知されます。メールの通知をなるべく減らしたい場合には、オフにすることをおすすめします。

5 アラートメールを非通知設定にする

(1) 概要

法令アラートセンターのトップ画面（管理タブ）では、グループに配信されているアラートメールを非通知に設定することができます。改正状況の確認作業をメールで行うのではなく、法令アラートセンターの画面のみで行いたい場合にご活用いただけます。

(2) 作業手順

1. 法令アラートセンターのトップ画面（管理タブ）に入る。（詳しくは3ページをご覧ください）
2. 非通知にしたいグループにおいて、「配信」欄の「ON」アイコンをクリックする。



3. 設定変更が完了すると「ON」アイコンが「OFF」アイコンに変わる。
※ 非通知設定から元に戻す場合は「OFF」アイコンをクリックする。

「配信」欄に表示されるアイコンの意味は次の通りです

アイコン	意味
	グループメンバーにアラートメールが配信されます。
	グループメンバーにアラートメールが配信されません。
空欄	監視法令が登録されていないか、アラートメールの通知条件が設定されていないため、アラートメールが配信されない状態です。

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

1 アラートメールを確認する

(1) 概要

アラートメールは、グループ単位で1通のメールとして通知されます。
通知されるアラートの種類、各アラートの通知のタイミング、通知の頻度は、各グループの画面の「設定」タブの設定内容によって決まります。

(2) アラートメールの件名

アラートメールの件名には、グループの画面の「設定」タブにある、「配信メールの件名」欄で指定された文字列が表示されます。

(3) アラートメールから各グループの画面へのリンク

アラートメールの本文の最上部と最下部には、グループの画面に遷移するためのリンクが表示されます。
このリンクを使って、各グループの画面で改正状況を確認することも可能です。

※本メールには返信しないでください。

[「法務部」の改正状況をWebで確認](#)

調査日：2019年6月4日

検出法令数：1

金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律 平成10年10月22日法律第143号

改正法：[金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律の一部を改正する法律](#) 令和元年5月24日法律第13号 [新旧対照表](#) [あらまし](#) [法律案](#)

◆預金保険機構は、金融機能早期健全化業務の終了の日において、金融機能早期健全化勘定に属する剰余金の国庫納付を可能とするとともに、金融再生業務の終了の日又は金融機能早期健全化業務の終了の日において、金融機能早期健全化勘定から金融再生勘定への繰入れを可能とする改正

[改正](#) 施行日：[令和元年5月24日](#) <施行済み>

[「法務部」の改正状況をWebで確認](#)

※施行日に「までに」と表示された法令で、本メールの配信直前に施行日が確定したものについては、

正しい施行日が表示されていない場合があります。この場合、施行日のリンクは機能しません。

※施行日に「(!)」が表示されているものは、今後、他の改正法の施行状況により、条文内容が変更される可能性があります。

※本メールは Westlaw Japanに会員登録されたユーザーに対してのみ送信したものであり、第三者への転送及び公開を禁止いたします。



Westlaw JAPAN - BETTER RESULTS FASTER.

<http://www.westlawjapan.com> info@westlawjapan.com

0120-100-482

[重要]

施行日の接近と到来を通知するアラートは、グループの画面の「検出アラート」タブには表示されません。
施行日の接近と到来については、アラートメールまたは法令カレンダー（施行日順）でご確認ください。

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

(4) アラートメールの本文の構造

アラートメールの本文は、監視法令単位で区切られ、監視法令名の下に、検出されたアラートが表示されます。1つの法令について、複数のアラートが検出された場合は、法令単位でまとめて表示されます。

The screenshot shows an email body with the following structure:

- 監視法令名と法令番号:** 電波法 昭和25年5月2日法律第181号
- 検出されたアラート:**
 - 改正法: [電波法の一部を改正する法律](#) 令和元年5月17日法律第6号 [新旧対照表](#) [あらまし](#) [法律案](#)
 - ◆(1)電波利用料の料額に係るひっ迫帯域の周波数区分の見直し、公共用無線局からの電波利用料の徴収、電波利用料の用途の追加(電波伝搬の観測・分析、地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業)(2)周波数の経済的価値を踏まえて周波数割当て(開設計画認定)の審査ができるよう制度整備を行う改正 (3)実験等無線局の開設及び運用に係る特例の整備
 - 改正 施行日: [令和2年5月16日までに\(！\)](#)
 - 施行日: [令和2年2月16日までに\(！\)](#)
 - 施行日: [令和元年5月17日](#) <施行済み>
- 電波法施行規則 昭和25年11月30日電波監理委員会規則第14号
- 改正法: [電波法施行規則等の一部を改正する省令](#) 令和元年5月20日総務省令第6号 [新旧対照表](#) [パブリックコメント1](#) [パブリックコメント2](#)
- ◆UWB無線システムの屋外利用のための制度整備:屋外利用UWB無線システムの送信設備の空中線電力は、平均電力(pV)をもって表示することを定める改正
- 改正 施行日: [令和元年5月20日](#) <施行済み>
- 改正法: [電波法施行規則及び無線局免許手続規則の一部を改正する省令](#) 令和元年5月17日総務省令第7号 [新旧対照表](#) [パブリックコメント](#)
- ◆電波法改正法(令元法)の関連:電波使用料の用途として地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業に対する補助金の交付が追加されることに伴い、当該事業の対象となる電気通信設備と一体として設置される附属設備の範囲を定める改正
- 改正 施行日: [令和元年5月17日](#) <施行済み>

(5) アラートの種類とラベル

アラートメールの本文には、検出されたアラートの種類ごとに色分けされたラベルが表示されます。アラートの種類とラベルは次の通りです。

アラートの種類		ラベル
新規制定	新法の公布	新規制定
	新法の施行（施行当日、施行1週間前、施行1ヶ月前）	施行日到来
	新法に関する解説記事の収録	解説記事
一部改正	パブリックコメントの公示	パブコメ 公示
	パブリックコメントの募集状態の変化	パブコメ 変更
	法律案の提出	法律案 変更
	法律案の審議状態の変化	法律案 提出
	一部改正法令の公布	改正
	施行予定の変化（将来世代の条文内容の変化、施行日の確定状態の変化、将来世代の削除）	予定変化
	一部改正法令の施行（施行当日、施行1週間前、施行1ヶ月前）	施行日到来
	一部改正法令に関する解説記事の収録	解説記事

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

アラートの種類		ラベル
廃止	法令を廃止する一部改正法令の公布 ※ 既存の法令を廃止して新法を制定する場合は「全改」と表示	廃止

(6) 各種アラートに表示される情報

アラートメールの本文には、監視法令の法令名、法令番号、上述のカラーラベル、アウトライン、関連情報へのリンクが表示されます。

表示される情報はアラートの種類によって異なります。また解説記事のリンク等はコンテンツが収録されている場合にのみ表示されます。

以下では、各種アラートに表示される情報と、代表的な通知の例を示します。

新法の公布	
通知例	<p>森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律施行規則 平成31年 3月29日総務省令第40号</p> <p>パブリックコメント</p> <p>◆森林環境税法に基づき、森林環境譲与税の譲与基準である私有林人工林面積・林業就業者数・人口の細目、私有林人工林面積の補正率、譲与すべき額の算定に錯誤があった場合の措置など、法の施行に当たって必要な事項を定めるもの</p> <p>新規制定 施行日: 平成31年 4月 1日 <施行済み></p>
表示情報	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトライン（一行から数行の短いあらまし） ・法律案（法律の場合）、パブリックコメント、あらまし、条文（施行日）へのリンク
[Tips]	<p>新法が複数の施行日に分けて施行される場合は、その代表的な施行日の条文が収録されます。（一部改正については、複数の施行日の条文が収録されます）</p>

新法の施行日到来・接近	
通知例	<p><施行1週間前></p> <p>海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律 平成30年12月 7日法律第89号</p> <p>あらまし 法律案</p> <p>◆国が関係者との協議を経て海洋再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域を指定し、当該区域で発電事業を行う事業者を公募、当該公募により選定された事業者に対して最長30年の占有許可を認める制度を定めること等により、海洋再生可能エネルギー発電事業の長期的・安定的な実施を図るもの</p> <p>施行日到来 施行日: 平成31年 4月 6日までに <1週間以内に施行></p> <p><施行日当日></p> <p>災害救助法に基づく救助実施市に関する内閣府令 平成30年12月 28日内閣府令第57号</p> <p>パブリックコメント</p> <p>◆災害救助法に基づき、自らの事務として被災者の救助を行うことができる「救助実施市」について、その指定手続や指定基準を定めるもの</p> <p>施行日到来 施行日: 平成31年 4月 1日 <施行されました></p>
表示情報	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトライン（一行から数行の短いあらまし） ・法律案（法律の場合）、パブリックコメント、あらまし、解説記事、条文（施行日）へのリンク

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

新法に関する解説記事の収録	
通知例	<p>租税特別措置法 昭和32年3月31日法律第26号</p> <p>解説：支配株主・親会社が存在する会社のコーポレートガバナンス実態調査</p> <p>執筆者：川見友康</p> <p>解説記事 NBL 1130号 4頁 発行日：平成30年9月15日</p>
表示情報	・解説記事の題名（リンク）、執筆者、書籍名、号数、ページ数、発行日
パブリックコメントの公示と募集状態の変更	
通知例	<p><公示></p> <p>試験研究の用に供する発電用原子炉の運転計画に関する規則 昭和38年1月16日総理府・通商産業省令第1号</p> <p>案件名：原子力規制委員会が受け取る報告書等における印影及び個人情報の省略に係る規則等の一部改正案に対する意見募集について</p> <p>パブコメ 公示 検出時の募集状態：募集中（期間：令和元年5月9日～令和元年6月7日）</p> <p><募集状態の変更></p> <p>公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令 平成17年4月1日政令第146号</p> <p>案件名：「公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令案」に関する御意見募集について</p> <p>パブコメ 変更 検出時の募集状態：募集終了（終了日：令和元年5月26日）</p>
表示情報	案件名（当該案件へのリンク）、検出時の募集状態、募集期間
[Tips]	募集期間が短い案件については、公示のアラートが検出・通知された時点で、結果公示状態となっている場合があります。

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

法律案の提出と審議状態の変更															
通知例	<p><提出></p> <p>住民基本台帳法 昭和42年 7月25日 法律第81号</p> <hr/> <p>法律案名: 児童虐待を防止し、児童の権利利益の擁護を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案 第198 回国会 提出日:平成31年 4月26日 衆法7号</p> <p>法律案 提出 検出時の審議状況: 審議中</p> <hr/> <p><審議状態の変更></p> <p>● 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律 昭和47年 7月 1日 法律第113号</p> <hr/> <p>法律案名: 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の一部を改正する法律案 第198 回国会 提出日:平成31年 4月10日 衆法3号</p> <p>法律案 変更 検出時の審議状況: 本院議了 (変更日:平成31年 4月25日)</p>														
表示情報	<p>法律案名 (法律案へのリンク)、国会会期、提出日、法案番号、検出時の審議状況 検出時の審議状況の意味は以下の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議中</td> <td>衆議院又は参議院において審議中となっている。</td> </tr> <tr> <td>成立</td> <td>両議院での可決又は憲法の特別の定めにより、法律として成立することとなった。</td> </tr> <tr> <td>未了</td> <td>会期中に議決に至らず、会期不継続の原則に基づき廃案となった。</td> </tr> <tr> <td>撤回</td> <td>議案提出者により撤回され、廃案となった。</td> </tr> <tr> <td>本院議了</td> <td>成立・撤回等とならずに国会における審議が終了した。 (主に「採決により否決され、廃案となった」ものが該当する)</td> </tr> <tr> <td>閉会中審査</td> <td>衆議院又は参議院の議決により、国会閉会中も継続審査となった。</td> </tr> </tbody> </table>	用語	意味	審議中	衆議院又は参議院において審議中となっている。	成立	両議院での可決又は憲法の特別の定めにより、法律として成立することとなった。	未了	会期中に議決に至らず、会期不継続の原則に基づき廃案となった。	撤回	議案提出者により撤回され、廃案となった。	本院議了	成立・撤回等とならずに国会における審議が終了した。 (主に「採決により否決され、廃案となった」ものが該当する)	閉会中審査	衆議院又は参議院の議決により、国会閉会中も継続審査となった。
用語	意味														
審議中	衆議院又は参議院において審議中となっている。														
成立	両議院での可決又は憲法の特別の定めにより、法律として成立することとなった。														
未了	会期中に議決に至らず、会期不継続の原則に基づき廃案となった。														
撤回	議案提出者により撤回され、廃案となった。														
本院議了	成立・撤回等とならずに国会における審議が終了した。 (主に「採決により否決され、廃案となった」ものが該当する)														
閉会中審査	衆議院又は参議院の議決により、国会閉会中も継続審査となった。														

一部改正法令の公布	
通知例	<p>出入国管理及び難民認定法施行規則 昭和56年10月28日 法務省令第54号</p> <hr/> <p>改正法: 出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令 平成31年 3月22日 法務省令第9号 新旧対照表 パブリックコメント</p> <p>◆〔1:2019年4月施行〕法別表第1の上欄に掲げる在留資格(短期滞在の在留資格を除く。)に係る申請書について、法人番号の記載欄を設けるとともに、現状を踏まえて事業内容や職務内容等の記載欄を整備〔2:2019年7月施行〕外国人雇用状況届出等を履行しているなどの要件を満たす所属機関が、外国人本人に代わって在留申請手続をオンラインで行うことを可能に</p> <p>改正 施行日: 平成31年 7月25日 施行日: 平成31年 4月 1日 <1週間以内に施行></p>
表示情報	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトライン (一行から数行の短いあらまし) ・一部改正法令の法令名 (リンク) と法令番号、法律案 (法律の場合)、パブリックコメント、あらまし、新旧対照表、解説記事、条文 (施行日) へのリンク
[Tips]	<ul style="list-style-type: none"> ・一部改正法令が複数の施行日に分けて施行される場合は、複数の施行日の条文が収録され、それぞれの世代へのリンクとして表示されます。 ・既存の一部改正法令を改正しようとする一部改正法令の公布については、原則として公布のアラートが通知されません。

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

施行予定の変化（将来世代の変化）	
通知例	<p>株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律 昭和29年 5月10日 法律第91号</p> <p>改正法：厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律 平成30年 5月25日 法律第31号 新旧対照表 あらまし 法律案</p> <p>◆（改正法・附則）農林年金廃止法の改正により特例年金給付が廃止されることによるもの</p> <p>予定変化 施行日：平成32年 5月24日（削除） 施行日：平成32年 4月 1日（変化）</p>
表示情報	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトライン（一行から数行の短いあらまし） ・一部改正法令の法令名（リンク）と法令番号、法律案（法律の場合）、パブリックコメント、あらまし、新旧対照表、解説記事、条文（施行日）へのリンク

一部改正法令の施行日到来・接近	
通知例	<p><施行1週間前></p> <p>ガス事業法 昭和29年 3月31日 法律第51号</p> <p>改正法：学校教育法の一部を改正する法律 平成29年 5月31日 法律第41号 新旧対照表 あらまし 法律案 解説</p> <p>◆実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関「専門職大学」の制度化に伴い、資格要件に専門職大学の前期課程修了者を位置付ける改正</p> <p>施行日到来 施行日：平成31年 4月 1日 <1週間以内に施行></p> <p><施行日当日></p> <p>作業環境測定法 昭和50年 5月 1日 法律第28号</p> <p>改正法：学校教育法の一部を改正する法律 平成29年 5月31日 法律第41号 新旧対照表 あらまし 法律案 解説</p> <p>◆実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関「専門職大学」の制度化に伴い、資格要件に専門職大学の前期課程修了者を位置付ける改正</p> <p>施行日到来 施行日：平成31年 4月 1日 <施行されました></p>
表示情報	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトライン（一行から数行の短いあらまし） ・一部改正法令の法令名（リンク）と法令番号、法律案（法律の場合）、パブリックコメント、あらまし、新旧対照表、解説記事、条文（施行日）へのリンク

一部改正法令に関する解説記事の収録	
通知例	<p>民法 明治29年 4月27日 法律第89号</p> <p>改正法：デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律 令和 3年 5月19日 法律第37号</p> <p>解説：【論説】デジタル改革関連法に関する解説(1) デジタル改革関連法の概要について</p> <p>執筆者：長島寛人</p> <p>解説記事 NBL 1198号 33頁 発行日：令和 3年 7月15日</p>
表示情報	<ul style="list-style-type: none"> ・一部改正法令の法令名（リンク）と法令番号 ・解説記事の題名（リンク）、執筆者、書籍名、号数、ページ数、発行日

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

廃止	
通知例	<p>標準テレビジョン文字多重放送に関する送信の標準方式 昭和60年10月15日郵政省令第77号</p> <p>改正法：標準テレビジョン文字多重放送に関する送信の標準方式(平成29年6月29日総務省令第92号)附則第2条</p> <p>廃止 廃止・失効日： 平成29年6月30日 <廃止・失効済み></p>
表示情報	・廃止の根拠となった一部改正法令（リンクなし）、条文（廃止の施行日）へのリンク

2 グループの画面で改正状況を確認する

(1) 概要

改正状況は、各グループの画面の「検出アラート」タブで確認することができます。

この画面には、システムで検出されたアラートが、検出日別（規定値）で表示されます。実際にアラートメールで通知された情報だけではなく、システムが検出したすべてのアラートを表示することができます。適宜、情報を絞り込んで表示することも可能です。

[重要]

施行日の接近と到来を通知するアラートは、グループの画面の「検出アラート」タブには表示されません。施行日の接近と到来については、アラートメールまたは法令カレンダー（施行日順）でご確認ください。

[Tips]

「検出アラート」タブに表示される施行日は変更されている可能性があります。これは検出されたアラートの履歴情報を表示しているためです。

最新の施行日は、法令コンテンツの画面、または法令カレンダーの画面でご確認頂くことができます。

(2) 改正状況一覧画面の開き方

1. 法令アラートセンターのトップ画面（管理タブ）に入る。（詳しくは3ページをご覧ください）
2. 確認したいグループ名のリンクをクリックする。



3. グループの画面で「検出アラート」タブが選択され、当該グループの直近の改正状況が表示される。



(3) 「検出アラート」タブの画面構成と基本的な操作方法

「検出アラート」タブの基本的な操作方は以下の通りです。



①	グループを切り替えます。
②	表示する情報を絞り込みます。 既定値は、「設定」タブで指定したアラート・タイミングによって決まります。
③	改正状況一覧の表示順を切り替えます。 利用可能な表示順は、「検出日順」と「監視法令順」です。既定は「検出日順」です。
④	左側のエリア（上記②）で指定された条件で絞り込まれた改正状況一覧が表示されます。
⑤	「検出アラート」タブの内容をCSV形式でダウンロードします。

(4) 表示される法令

「検出アラート」タブには、そのグループが監視している法令の改正状況が表示されます。

「監視法令」タブで監視法令を追加すると、直ちに「検出アラート」タブに反映されるため、これまで監視していなかった法令の改正状況も確認することができます。

(5) 表示されるアラートの種類と絞込

既定値は、「設定」タブで指定したアラート・タイミングによって決まるため、すべてのアラートを表示させるには、画面左枠の「改正の種類」のチェックボックスをすべて選択します。

画面左側の設定項目を使って、表示される情報を絞り込むことができます。各設定項目の詳細は次の通りです。

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

検出日



画面に表示するアラート検出日の期間を選択します。

検出日の期間は、「今日」「昨日」「1週間以内」「1か月以内」「2か月以内」「今月」「先月」「年月指定」から選択することができます。（規定値は「1週間以内」です）

「年月指定」を選択すると次のような年月カレンダーの画面（左）が表示されますので、表示したい年月を直接クリックします。（遡ることができる期間は2018年10月までです。それよりも過去の年月を指定した場合、右側のエリアには何も表示されません。）



※ 画面上の年表示エリアをクリックすると、右画面のように年選択の画面に切り替わります

改正の種類



設定項目	表示されるアラートの詳細	対応する「設定」タブの項目
<input checked="" type="checkbox"/> 新法の制定	<ul style="list-style-type: none"> ・新法の制定を表示します。 ・「監視法令」タブで、すべての新法を監視している場合は（9ページ参照）、製品に収録されたすべての新法が表示されます。 ・「監視法令」タブで、すべての新法を監視していない場合は、監視している法分野に追加された新法が、また法律の下位法令を監視している場合は（9ページ参照）、監視している法律の下位法令として追加された新法が表示されます。 	「改正法の公布」 チェックボックス
<input checked="" type="checkbox"/> 改正法の公布	<ul style="list-style-type: none"> ・監視している法令を改正する一部改正法令を表示します ・法令の廃止も表示します。 	「改正法の公布」 チェックボックス
<input checked="" type="checkbox"/> 施行予定の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・将来世代の様々な変化（施行予定の変化）を表示します。（将来世代の条文内容の変化、施行日の確定状態の変化、将来世代の削除） 	「条文の内容や施行日の確定状況等の変更を通知する」 チェックボックス

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

設定項目	表示されるアラートの詳細	対応する「設定」タブの項目
■ 法律案の提出等	・ 監視している法律を改正しようとする法律案の提出と、審議状態の変更を表示します。	「法律案の提出」 チェックボックス
■ パブコメの公示等	・ 監視している法律を改正しようとするパブリックコメントの公示と、募集状態の変更を表示します。	「パブリックコメントの公示」 チェックボックス

[Tips]

「検出アラート」タブには、施行日の到来や接近を予告するアラートは表示されません。施行日の到来や接近を確認したい場合は、法令カレンダー（施行日別）をご覧ください。

法令種別

法令種別	法律施行規則	部を改正する省令案についての意見・情報の募集について	年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経途措置に関する政令（令和3年8月6日政令第229号）	令和2年年金制度改正法関連：厚生年金基金法の改正により、特例付加年金の支給要件に関する規定が改正されることに伴う、規定の整理	令和4年4月8日	8月31日	追加	
<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 政令・府令 <input checked="" type="checkbox"/> 省令・府令・規則 <input checked="" type="checkbox"/> 告示 <input checked="" type="checkbox"/> 最高裁・議院規則	<input checked="" type="checkbox"/> 改正 口利優待策特別措置法施行令	<input checked="" type="checkbox"/> 新法 中小企業等経営強化法	<input checked="" type="checkbox"/> 新法 中小企業等経営強化法	<input checked="" type="checkbox"/> 新法 中小企業等経営強化法	<input checked="" type="checkbox"/> 新法 中小企業等経営強化法	<input checked="" type="checkbox"/> 新法 中小企業等経営強化法	<input checked="" type="checkbox"/> 新法 中小企業等経営強化法	<input checked="" type="checkbox"/> 新法 中小企業等経営強化法

画面に表示する法令の種類を選択します。既定では、すべての種類が選択されています。

[Tips]

法令アラートセンターに対応していない告示については、この画面で「告示」を選択しても、改正のアラートは表示されません。新規制定のアラートは表示されます。

その他の条件

その他の条件	中小企業等経営強化法の規定に基づき、中小企業等の経営強化に関する基本方針の策定に当たって中小企業政策審議会及び産業構造審議会の意見聴取を要とする軽微な変更を定めるもの	「著作権法施行令の一部を改正する政令」	検出時の募集状態：募集中（期	8月31日	追加
<input checked="" type="checkbox"/> 形式的改正	<input checked="" type="checkbox"/> 形式的改正	<input checked="" type="checkbox"/> 形式的改正	<input checked="" type="checkbox"/> 形式的改正	<input checked="" type="checkbox"/> 形式的改正	<input checked="" type="checkbox"/> 形式的改正

設定項目	概要
形式的改正	<p>このチェックボックスを選択すると形式的な改正が表示され、選択を解除すると形式的な改正が非表示になります。</p> <p>形式的改正とは、条項番号の繰り上げ・繰り下げ、字句の修正、改元関係、改正法附則の改正（特に施行期日部分の改正）等、法令の規定内容に変更を伴わないと弊社で判断したものを指します。</p> <p>形式的改正に該当する場合、アウトラインの冒頭に【形式的改正】が埋め込まれます。</p>

(6) 一覧表の見方

- ・改正状況一覧には、監視法令、改正種別、一部改正法令、アウトライン、新旧対照表、関連情報、施行日、検出日が表示されます。
- ・一部改正法令、法律案、パブリックコメント、施行日がリンクになっており、それぞれの詳細画面に遷移することができます。改正が溶け込まされた条文を参照するには、施行日のリンクをクリックします。
- ・施行日は変更されている可能性があります。これは、「検出アラート」タブが検出されたアラートの履歴情報を表示しているためです。最新の施行日は、法令コンテンツ画面、または、法令カレンダーの画面でご確認頂くことができます。
- ・改正が複数の施行日に分かれている場合は、施行日毎に行が表示されます。「改正」等のラベルも、施行日毎に表示されます。

[Tips]

新法が複数の施行日に分かれている場合は、代表的な施行日が1つ（1行）表示されます。
改正の場合は、すべての施行日が別々の行で表示されます。

3 「検出アラート」タブをダウンロードする

(1) 概要

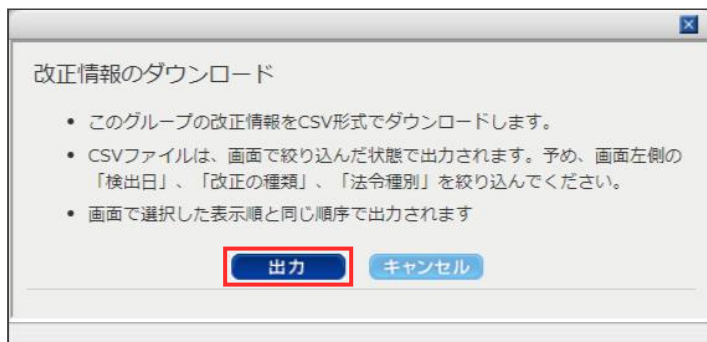
各グループの画面の「検出アラート」タブに表示されている改正情報をCSV形式でダウンロードすることができます。

(2) 作業手順

1. 法令アラートセンターのトップ画面（管理タブ）に入る。（詳しくは3ページをご覧ください）
2. 法令アラートセンターのトップ画面で、確認したいグループ名のリンクをクリックする。
3. グループの画面で「検出アラート」タブが選択され、当該グループの直近の改正状況が表示される。
4. 必要に応じて絞り込み条件と表示順を変更する。
（CSVファイルは、「検出アラート」タブと同じの絞り込み条件と表示順で出力されます。そのため、ここで絞り込み条件と表示順を指定します）
5. 画面右上に表示される「ダウンロード」リンクをクリックする。



6. 確認画面で「出力」ボタンをクリックする。



7. 保存先フォルダを指定する画面が表示された場合は、フォルダ指定して保存する。（ブラウザの種類や設定によって異なります）

(3) CSVファイルの書式

CSVファイルには、左から順に次の列が出力されます。これらの列の並び順は、基本的に「検出アラート」タブと同じです。

出力項目	補足説明
法令種別	「検出アラート」タブでは、色分けアイコンとして表示される情報
監視法令名	
監視法令の法令番号	「検出アラート」タブには表示されていない情報
改正の種類	

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

出力項目	補足説明
一部改正法令名等	
一部改正法令の法令番号等	
一部改正法令の公布日	「検出アラート」タブには表示されていない情報
アウトライン等	
施行日	
URL	「検出アラート」タブには表示されていない情報
検出日	

4 法令カレンダーで改正状況を確認する

(1) 概要

法令カレンダーは、製品に収録されているすべての法令を施行月と公布月で一覧にしたもので、法令アラートセンターの監視法令を条件とした、グループ単位の絞り込みができています。

法令アラートセンターで監視していない法令も表示が可能で、法令全体の制定・改廃状況を把握するのにも活用できます。



[Tips]

- ・ 法令アラートセンターで監視している法令は、薄い緑色でハイライト表示されます。
- ・ 法令カレンダーには、法律案とパブリックコメントの提出等は表示されません。これらの情報は「検出アラート」タブで確認することができます。
- ・ 法令アラートセンターの「検出アラート」タブに表示される施行日は変更されている可能性があります。これは「検出アラート」タブが検出されたアラートの履歴情報を表示しているためです。最新の施行日は、法令コンテンツ画面、または法令カレンダーの画面でご確認頂くことができます。
- ・ 法令カレンダーに表示されている法令が、法令アラートセンターの「検出アラート」タブに表示されていない場合があります。これはデータの収録タイミングによるもので、半日程度の時間差があります。
- ・ 法令カレンダー表示後に、法令アラートセンターで監視法令の追加や削除を行った場合、再ログインすると法令カレンダーに反映されます。

(2) 法令カレンダーのアクセス方法

法令カレンダーへアクセスするには、3通りの方法があります。

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

① 「ホーム」タブからアクセスする方法

1. 製品「ホーム」タブの「注目の機能」欄に表示されている「法令カレンダー>>>」リンクをクリックする。



② 法令アラートセンターの管理タブからアクセスする方法

1. 法令アラートセンターのトップ画面（管理タブ）に入る。（詳しくは3ページをご覧ください）
2. 画面右の「法令カレンダー：」にある「公布日別」リンクもしくは「施行日別」リンクをクリックする。



③ 法令アラートセンターのグループ単位の画面からアクセスする方法

法令アラートセンターのグループ単位の画面から法令カレンダーへアクセスした場合、そのグループで監視している法令だけが、絞り込まれた状態で表示されます。

1. 法令アラートセンターのトップ画面（管理タブ）に入る。（詳しくは3ページをご覧ください）
2. 法令アラートセンターのトップ画面で、確認したいグループ名のリンクをクリックする。
3. 画面上部の「法令カレンダー：」にある「公布日別」リンクもしくは「施行日別」リンクをクリックする。



(3) 法令カレンダーの基本操作

1. カレンダーの種類を切り替える

「施行日・公布日」のプルダウンで「施行日」を選択すると、施行日基準のカレンダーに切り替わり、「公布日」を選択すると、公布日基準のカレンダーに切り替わります。



2. カレンダーの年月を変更する

「年」のプルダウンや「月」のリンクで、法令カレンダーの年月を変更します。



3. 法令種別で絞り込む

「憲法・法律」「政令・勅令」「省令・府令・規則」「告示」「最高裁・議院規則」のチェックボックスをON・OFFにすることで、その法令種別の表示・非表示を切り替えます。



Ⅲ 改正情報の確認のしかた

4. 新法のみを表示する

「新法」のチェックボックスをONにすると、新法のみが表示されるようになります。



5. 法令アラートセンターで監視している法令のみで絞り込む

「法令アラートの監視法令のみを表示」をONにすると、法令アラートセンターで監視している法令のみが表示されるようになります。



6. 法令アラートセンターで監視している法令を、グループ単位で絞り込む

「法令アラートの監視法令のみ表示」のチェックボックスをONにした状態で、「グループを選択▼」リンクをクリックし、絞り込みたいグループにチェックを入れて「OK」ボタンをクリックする。



[Tips]

法令アラートセンターのグループ単位の画面からアクセスした場合は、そのグループのチェックボックスがONとなります。法令カレンダーでグループを変更して再表示すると、法令アラートセンターで選択していたグループに戻ります。（ただし、「年」のプルダウンや「月」のリンクで対象年月を切り替えた場合は、法令カレンダーで選択していたグループが維持されます）

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

7. 法令アラートセンターの画面に移動する

「法令アラートセンター」のリンクをクリックすると、法令アラートセンター画面に移動します。法令カレンダーをグループ単位の画面から開いていた場合はグループ単位の画面に戻り、それ以外は管理タブに移動します。



5 法令カレンダーをダウンロードする

(1) 概要

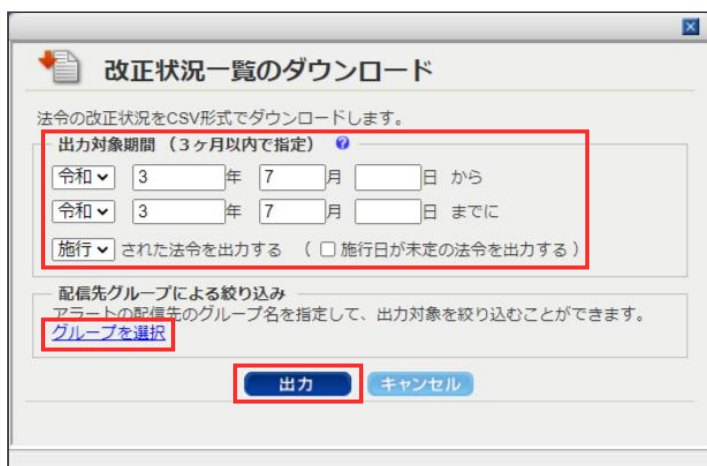
法令カレンダーを公布日別・施行日別にCSV形式でダウンロードすることができます。

(2) 作業手順

1. 法令カレンダーを表示した状態で、「ダウンロード」リンクをクリックする。



2. 「改正状況一覧のダウンロード」画面で、必要に応じて出力対象期間とグループを変更し、出力ボタンをクリックする。



[Tips]

- ・「出力対象期間」や「グループ」の初期値は、法令カレンダーで指定されていた年月やグループが反映されます。
- ・「出力対象期間」に指定できる期間は最大で3ヶ月です。それを越える場合は、期間を分けて繰り返しダウンロードしてください。

(3) CSVファイルの書式

施行日別の法令カレンダーと公布日別の法令カレンダーでは、項目の並び順に多少の違いがありますが、CSVファイルでは以下のように統一されています。

出力項目	補足説明
グループ名	グループが選択されていない場合は空白となります。
グループID	グループが選択されていない場合は空白となります。

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

出力項目	補足説明
法令種別	
監視法令	
監視法令の法令番号	
改正種別	新法：対象の法令世代が新法であることを示します。 改正：対象の法令世代が改正であることを示します。
改正法	
改正法の法令番号	
改正法の公布日	
アウトライン	
施行日	
URL	対象の法令世代を表示するためのURLです。
施行状態	旧：対象の法令世代が廃止されていることを示します。 現行：対象の法令世代が現時点で有効であることを示します。 未来：対象の法令世代がまだ施行されていないことを示します。

[Tips]

法令カレンダーのダウンロードは、法令アラートセンターの管理タブの「公布日別」「施行日別」リンクからも行うことができます。

6 法改正業務の対応状況（ステータス）を管理する

(1) 概要

法令アラートセンターでは、法改正によって必要となる業務の対応状況（ステータス）を、グループ単位で管理することができます。ステータスの管理を行うためには、まず「検出アラート」タブでアラートをステータス登録し、「ステータス」タブにおいてステータスの変更や削除を行います。

ステータスを管理する際の単位は、基本的に「監視法令」と「一部改正法令」の組み合わせとなりますが、アラートの種類によって以下の表のように異なります。

アラートの種類	ステータス登録する際の単位
改正法の公布／施行予定の変化	「監視法令」と「一部改正法令」の組み合わせ
新法の制定／廃止	「法令そのもの」
法律案の提出・変更	「監視法令」と「法律案」の組み合わせ
パブリックコメントの公示・変更	「監視法令」と「パブリックコメント」の組み合わせ

(2) ステータスの登録

1. 法令アラートセンターのトップ画面（管理タブ）に入る。（詳しくは3ページをご覧ください）
2. 確認したいグループ名のリンクをクリックする。
3. 「検出アラート」タブで対応が必要な改正情報を選別し、ステータス欄の「追加」リンクをクリックする。



4. 正常に追加された場合、ステータス欄の表示が「未対応」に変わる。

[Tips]

登録できるステータスの上限は、1グループにつき300件までです。

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

(3) ステータスの確認・絞り込み

1. 「ステータス」タブを選択すると、登録したステータスが一覧表示される。



[Tips]

- ・ 対応状況が「未対応」もしくは「対応中」で、対応完了予定日が超過しているステータスは、赤文字でハイライト表示されます。
- ・ 法令のリンクをクリックすることで、法令情報をポップアップ画面で表示することができます。
- ・ 改正法のリンクをクリックすることで、改正法情報をポップアップ画面で表示することができます。

2. ステータスを絞り込む場合は、画面左にある条件を指定する。



Ⅲ 改正情報の確認のしかた

[Tips]

- ・ステータスエリアでは、「スターマーク」「対応要否」「対応状況」での絞り込みができます。
- ・日付エリアでは、「対応完了予定日」「ステータス更新日」「公布日」での絞り込みができます。

(4) ステータスの変更

登録したステータスは、対応状況に合わせて変更することができます。
各項目の説明と操作方法については以下の通りです。

項目説明

項目	説明
☆ (スターマーク)	★を付けることで、重要な案件としてマークすることができます。
対応要否	「不要」「必要」「参考」の3種類から選ぶことができます。
対応完了予定日	対応完了予定日をカレンダーから設定します。
対応状況	「未対応」「対応中」「完了」の3種類から選ぶことができます。

操作方法

1. 法令アラートセンターのトップ画面（管理タブ）に入る。（詳しくは3ページをご覧ください）
2. 確認したいグループ名のリンクをクリックし、「ステータス」タブに移動する。
3. ☆ (スターマーク) を更新する場合

変更したいステータスの「☆」欄にカーソルを合わせてクリックする

法令	改正法令等	☆	対応要否	対応完了予定日	対応状況	ステータス更新日	削除
● 絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律（平成4年6月5日法律第75号）	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年6月14日法律第37号）	☆	必要		△ 未対応		削除

☆ (スターマーク) およびステータス更新日が更新される

法令	改正法令等	☆	対応要否	対応完了予定日	対応状況	ステータス更新日	削除
● 絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律（平成4年6月5日法律第75号）	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年6月14日法律第37号）	★	必要		△ 未対応	2020年8月18日	削除

4. 対応要否を更新する場合

変更したいステータスの「対応要否」欄にカーソルを合わせてクリックする

法令	改正法令等	☆	対応要否	対応完了予定日	対応状況	ステータス更新日	削除
● 絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律（平成4年6月5日法律第75号）	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年6月14日法律第37号）	☆	必要		△ 未対応		削除

ドロップダウンの中から「不要」「必要」「参考」を選択する

法令	改正法令等	☆	対応要否	対応完了予定日	対応状況	ステータス更新日	削除
● 絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律（平成4年6月5日法律第75号）	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年6月14日法律第37号）	☆	必要		△ 未対応		削除
● 警察官の職務に協力探検した者の災害給付に 関する法律（昭和27年7月29日法律第245号）	年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年6月5日法律第40号）	☆	不要		△ 未対応		削除

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

対応要否およびステータス更新日が更新される

法令	改正法令等	☆	対応要否	対応完了予定日	対応状況	ステータス更新日	削除
● 絶滅のおそれのある野生動物種の種の保存に関する法律（平成4年6月5日法律第75号）	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年6月14日法律第37号）	☆	不要		△ 未対応	2020年8月18日	削除

5. 対応完了予定日を更新する場合

変更したいステータスの「対応完了予定日」欄にカーソルを合わせてクリックする

法令	改正法令等	☆	対応要否	対応完了予定日	対応状況	ステータス更新日	削除
● 絶滅のおそれのある野生動物種の種の保存に関する法律（平成4年6月5日法律第75号）	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年6月14日法律第37号）	☆	必要		△ 未対応		削除

表示されたカレンダー画面で日付を選択する

法令	改正法令等	☆	対応要否	対応完了予定日	対応状況	ステータス更新日	削除
● 絶滅のおそれのある野生動物種の種の保存に関する法律（平成4年6月5日法律第75号）	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年6月14日法律第37号）	☆	必要		△ 未対応		削除
● 警官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律（昭和27年7月29日法律第245号）	年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年6月5日法律第40号）	☆	必要				削除
● 道路の修繕に関する法律の施行に関する政令（昭和24年3月31日政令第61号）	道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成30年9月28日政令第280号）	☆	必要				削除
● 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年6月21日法律第91号）	[法律案] 持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案（第201回国会 閣法20号）	☆	必要				削除

<< 2020年8月 >>

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

クリア 閉じる

対応完了予定日およびステータス更新日が更新される

法令	改正法令等	☆	対応要否	対応完了予定日	対応状況	ステータス更新日	削除
● 絶滅のおそれのある野生動物種の種の保存に関する法律（平成4年6月5日法律第75号）	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年6月14日法律第37号）	☆	必要	2020年8月31日	△ 未対応	2020年8月18日	削除

6. 「対応状況」を更新する場合

変更したいステータスの「対応状況」欄にカーソルを合わせてクリックする

法令	改正法令等	☆	対応要否	対応完了予定日	対応状況	ステータス更新日	削除
● 絶滅のおそれのある野生動物種の種の保存に関する法律（平成4年6月5日法律第75号）	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年6月14日法律第37号）	☆	必要		△ 未対応		削除

ドロップダウンの中から「未対応」「対応中」「完了」を選択する

法令	改正法令等	☆	対応要否	対応完了予定日	対応状況	ステータス更新日	削除
● 絶滅のおそれのある野生動物種の種の保存に関する法律（平成4年6月5日法律第75号）	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年6月14日法律第37号）	☆	必要		△ 未対応		削除
● 警官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律（昭和27年7月29日法律第245号）	年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年6月5日法律第40号）	☆	必要		○ 対応中		削除

対応状況およびステータス更新日が更新される

法令	改正法令等	☆	対応要否	対応完了予定日	対応状況	ステータス更新日	削除
● 絶滅のおそれのある野生動物種の種の保存に関する法律（平成4年6月5日法律第75号）	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年6月14日法律第37号）	☆	不要		△ 未対応	2020年8月18日	削除

Ⅲ 改正情報の確認のしかた

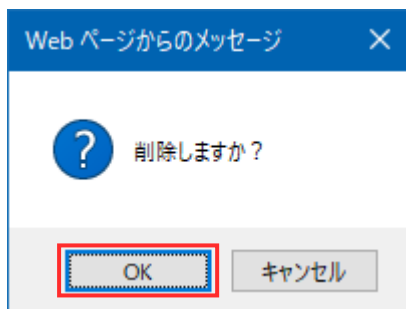
(5) ステータスの削除

不要になったステータスは、「ステータス」タブの削除リンクから削除することができます。

1. 削除リンクをクリックする。



2. 「削除しますか？」のダイアログで「OK」ボタンをクリックする。



(6) ステータスのCSVダウンロード

登録したステータスをCSVファイルでダウンロードしたい場合は、「ステータス」タブ右上のダウンロードリンクより行います。

1. 「ステータス」タブのダウンロードリンクをクリックする。



Ⅲ 改正情報の確認のしかた

2. 確認のダイアログで出力ボタンをクリックする。



3. CSVファイルを確認する。（出力される項目は以下の通りです）


出力項目	補足説明
グループ名	
グループID	
法令種別	「憲法・法律」「政令・勅令」「省令・府令・規則」「告示」「最高裁・議院規則」
法令	
法令番号	
改正法	
改正法の法令番号	
改正法のURL	
☆	
対応要否	「必要」「不要」「参考」
対応完了予定日	
対応状況	「未対応」「対応中」「完了」
ステータス更新日	

[Tips]

全てのグループのステータスを一括でダウンロードしたい場合は、管理タブの右側にある「ステータスのダウンロード」リンクから行います。

お申込み、お問い合わせは、下記フリーダイヤルまたはE-mailにてご連絡ください。

トムソン・ロイター株式会社

 : 0120-100-482 (月～金 9:00～18:00)

E-mail : support@westlawjapan.com

www.westlawjapan.com

